

桂川町告示第161号

令和7年第4回桂川町議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年10月24日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和7年10月29日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

林 英明君	下川 康弘君
柴田 正彦君	杉村 明彦君
大塚 和佳君	吉川紀代子君
北原 裕丈君	竹本 慶吉君
原中 政廣君	青柳 久善君

○応招しなかった議員

令和7年 第4回（臨時）桂川町議会会議録（第1日）

令和7年10月29日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年10月29日 午前10時00分開会

日程第1 署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第13号 令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）

日程第4 議案第36号 王塚装飾古墳館火災復旧工事請負契約の締結

本日の会議に付した事件

日程第1 署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第13号 令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）

日程第4 議案第36号 王塚装飾古墳館火災復旧工事請負契約の締結

出席議員（10名）

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
会計管理者	北原 義識君	社会教育課長	江藤 栄次君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君		

午前10時00分開会

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和7年第4回桂川町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（林 英明君） 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、原中政廣議員、10番、青柳久善議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（林 英明君） 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

これより、町長の挨拶を受けます。井上利一町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

本日は、令和7年第4回桂川町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には公私とも大変お忙しい中にもかかわりませず、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日提案いたします案件は、専決処分の承認が1件と工事請負契約の締結に関するもの1件の計2件でございます。

まず、承認第13号の専決処分については、令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）を令和7年9月30日付で専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正の主な内容は、本年8月9日からの大雨による農地農業用施設及び公共土木施設等の災害

復旧事業費として2,796万1,000円の追加補正と繰越明許費の設定でございます。

次に、議案第36号は、本年4月に王塚装飾古墳館内で火災が発生し、火災により損傷した施設の復旧工事を施工するため、王塚装飾古墳館火災復旧工事請負契約を締結するに当たり議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、担当課長が御説明いたしますので、慎重審議の上、承認、議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（林 英明君） 本臨時会に上程された案件は、承認1件、議案1件であります。

議事日程に従い、順次上程いたします。

日程第3. 承認第13号

○議長（林 英明君） 承認第13号令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書2ページ、承認第13号令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）について御説明いたします。

専決処分の理由といたしまして、一般会計予算の補正に当たり町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年9月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、フォルダ内のファイル①令和7年度一般会計9月専決予算書（第3号）にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,796万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ77億3,818万8,000円に定めたものでございます。なお、本補正予算は、王塚装飾古墳館火災復旧事業を次年度にまたいで執行可能とするための繰越明許費の設定及び8月の豪雨被害に係る各種災害復旧事業費を追加するべく編成しております。

次に、5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費でございます。11款2項文教施設災害復旧費の王塚装飾古墳館火災復旧事業につきまして、年度内での竣工が困難な見通しとなりましたので、さきの9月議会で議決賜りました本事業費の全額3億7,511万8,000円を明許繰越するものでございます。

次に、6ページをお開きください。第3表、地方債補正でございます。変更といたしまして、災害復旧事業の限度額を1,950万円から3,340万円に増額するものでございます。

次に、10ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税516万1,000円の追加は、普通交付税での財源調整でございます。なお、本補正後の財源留保額は1億11万5,000円となります。

次に、11ページ、16款2項9目災害復旧費県補助金890万円の追加は、農林水産業施設災害復旧費県補助金の追加計上でございます。

12ページ、22款1項6目災害復旧事業債1,390万円の追加は、現年発生の補助災害復旧事業に係る農地農業用施設補助災害復旧事業債630万円と、現年発生の単独災害復旧事業に係る民生施設単独災害復旧事業債200万円、農業用施設単独災害復旧事業債40万円及び公共土木施設単独災害復旧事業債520万円の追加計上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

13ページをお開きください。

11款災害復旧費3項1目民生施設災害復旧費200万円の追加は、現年発生民生施設災害復旧工事、こちらは吉隈三区納骨堂のり面崩壊に係る復旧工事費の追加計上でございます。

次に、14ページ、4項1目農業災害復旧費は2,076万1,000円の追加、8節の普通旅費から13節の使用料までは本事業に係る事務費の追加計上、14節の現年発生農地等災害復旧工事は、農地農業用施設6か所の被災に係る復旧工事費の追加計上でございます。

15ページ、5項1目道路橋梁災害復旧費520万円の追加は、道路2か所の現年発生公共土木施設災害復旧工事の追加計上でございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第13号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第13号令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第3号）の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されま

した。

日程第4. 議案第36号

○議長（林 英明君） 議案第36号王塚装飾古墳館火災復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第36号王塚装飾古墳館火災復旧工事請負契約の締結について説明いたします。

王塚装飾古墳館火災復旧工事について、次のように請負契約を締結するものです。

- 1、工事名、王塚装飾古墳館火災復旧工事。
- 2、工事箇所、桂川町大字寿命376番地。
- 3、工期、契約の効力発生の翌日から令和8年6月30日まで。
- 4、請負契約額、3億1,350万円、消費税を含みます。
- 5、工事請負人住所、福岡市中央区大手門2丁目1番34号、氏名、大日本土木株式会社九州支店、支店長、福武伸吾。
- 6、契約の方法、随意契約でございます。

提案理由につきましては、当工事につきましては、予定価格5,000万円以上の工事でありますので、王塚装飾古墳館火災復旧工事を施工するため、工事請負人を定めましたが、そのものと工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。参考資料1でございます。

王塚装飾古墳館火災復旧工事の締結について。

- 1、仮契約締結日、令和7年10月24日でございます。
- 2、設計金額、3億2,967万円、消費税を含む。
- 3、見積金額、2億8,500万円、消費税を含まず。
- 4、契約金額、3億1,350万円、消費税を含む。
- 5、契約の相手方、大日本土木株式会社九州支店、支店長、福武伸吾。
- 6、随意契約理由につきましては、上記契約については、10月21日に指名競争入札を行いましたが、応札業者が1者となり、入札が不成立となりました。この結果を受け、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び第2項の規定により、随意契約を行うものです。
- 7、工事概要です。工事概要につきましては、大きく建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、空調設備工事一式となっております。

次のページに、中止になりました入札について、参考資料としてつけさせていただいておりますので、参考にしていただきますようお願ひいたします。

以上、簡略な説明でございますが、議決賜りますようお願ひしまして、私の説明を終わらせていただきます。

○議長（林 英明君） ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） まず、2つの一応質問がありますけども、1つ目は、この修繕工事全体金額はここに書いてありますが、現時点の試算として、町が支払う一般財源が幾らかということです。

また2つ目は、火災保険で今回修繕工事をしていただくということで、それは本当にありがたいんですが、これは確認ですが、今回、古墳館に限らず町全体の公有施設の備品について、今回の火災を教訓として、今後の火災保険の内容の点検等が必要ではないかと思っております。

理由は、備品は新たに購入したり廃棄したり、常に変動するものと思っておりますので、その点を、1つは火災保険の関係でどのように考えてあるか、また、今後、どのように火災保険の対応をされているか、この2つ、1つ目、2つ目の回答をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町のこの工事に対する一般財源でございますけれども、現在、保険会社さんとのやり取り等で、今、ただいま説明させていただきました随意契約工事を含めまして、工事については1,660万ほどの単独財源があります。これにちょっと備品等が合わせまして、全体的には1,990万ほどの、現段階での一般財源が生じるものと把握しております。
備品の件についてはよろしいですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 保険につきましては、今、御指摘がありましたとおり、自動更新的な取扱いになっておりましたので、見直しが必要かと思っております。

現時点では、まず各課が、今どのような保険の状態になっているかというのを、まず確認をしていただき、今後の対応をしていく必要があるかと思っております。

現時点での考えといましましては、その内容を見た中で、新たにかけるもの、落とすものを精査していく中で、闇雲にしていくわけではなく、保険本来の、万が一の損害があった場合に備えるという観点から、町村会のほうから御指導いただき、どういうものをかけると有利になるのか、また、もしくはかけたときに、どういうふうなときに保険の適用がなるのかというそういうものから、再度、関係課と学習ができた上で、保険の内容が、見直しができたらと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後の取組は分かるんですけども、やはり、いつ災害がですね、

先ほど古墳館が4月の15日ですか、火災がありましたので、そういうことが役場もいつあるか分からぬという状況で、やはり急いでしていただきて、備品等は各施設には備品台帳というのが、買ったときにはちゃんとあるはずですので、そこら辺ごと、今現在、総務課が持つてある台帳等を照らし合わせてすれば、そんなに時間がかかると思いますし、少なくとも、来年度予算に間に合うんでしていただきたいと思いますし、もし間に合わなければ、補正なりしていただきて、やはり早く精査をしていただかんと、今回、今1,900万ほど手出しというかがありますけども、それが全額保険に適応するかは分かりませんけれども、やはり一般財源というのは、町民の方たちのお金を支払うようになっていきますので、早くそこら辺は担当のほうに指導をしていただきながら、そこら辺を早くしていただきたいという思いで、今、質問いたしましたので、ぜひそこら辺は早くしてください。

○議長（林 英明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号王塚装飾古墳館火災復旧工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（林 英明君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで閉会します。お疲れさまでした。

午前10時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員